

第5回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会 議事要旨

【計画の策定方針について】

子育て支援といっても働き方等の国家的な問題にも関わるものがあり、どのような方向性・考え方でこれからの子育て支援を考えていくのか、といったビジョンが先にあってから計画を立てていくべきではないか。

子育て家庭についても、共働き家庭と専業主婦家庭とでは大きく状況は異なり、世帯の状況等によって分けて支援策は考えていく必要があるのではないか。

労働と福祉をどう調整していくかという問題もある。

計画策定の基本スタンスは“子ども主体”である。お母さんを支援するだけでなく、子どもをどう育てていくかを考えるべきである。

【地域子育て支援について】

子どもをとりまく問題について

最近の子どもを取り巻く問題として、子どもの体力の低下、地域で子どもの集団（子どもを見守る隣近所を含めて）がなくなったことなどが挙げられる。

また、最近の子育て家庭の特徴として、コミュニケーション不足、仲間になりたいがなる方法がわからない親が多い等の問題も指摘できる。

地域子育て支援の「場」は十分か？

文化センターでやっているポップコーンは年齢によって利用できる日が異なるため、結果的に月1回になってしまっている。本来はもう少し回数を増やした方がよいが、場所も人手も足りない。

場を増やすということを市の事業として行っていくことは難しい。ある施設設備の利用制約等を外しながら、市民も自らそれらの場を活用して、様々な子育て支援の機会をつくっていくべきではないか。

市民による子育て支援活動について

現に子育てについて住民がやっていることはさまざまにある。そういった活動があることもふまえて、行政が行うこと、個人が行うこと、そして市民サークル等が行うことという括りで整理していてもよいのではないか。

場が機能するような人材を市民の中から育成し、活用していくことが必要である。地域の子育て支援活動を展開していくためのリーダー育成や、それぞれの世代の知恵を生かすことができるような人材の育成・活用など。

社会福祉協議会では地域リーダーづくりということも行っている。主にはボランティア講座の参加者から募集する形であるが、講座後も活動の場があった方が、学習内容が実践に結びつくので良いようである。

情報提供のあり方について

サービスがあっても利用しない人については、まずは情報を周知させる工夫が必要ではないか。

現状は子育て支援サービスの情報提供が細切れになっていて、一元的に様々な情報を得ることが難しい。ここへ行けば子育てのことはすべてお任せといった窓口が身近にできるとよい。

その他

サービス利用のきっかけとして、母子手帳交付時にヘルパー派遣券を渡して、利用を試してもらってもよいのではないか。これによって、サービス利用への抵抗感も失せ、また早い時

期から支援者と最初の接触を持つことができる。

1つの地域が一体として機能するように、地域として“納涼祭”を開催するなど皆が集える機会があってもよいのではないか？

【児童虐待・育児不安等について】

虐待の現状

昨年度のデータでは、子育て支援課で受けた107人の相談のうち、74人が虐待、28人が養育困難であった。

母子生活支援施設の入所者のうち6割がDV、さらにそのうち6割で児童虐待があると思われる。

虐待・育児不安等への対策のあり方について

虐待の予備群のケアと、現に虐待をしてしまっている状態にある人へのケアとは別の次元の問題である。

民間サービスは予備群のケアについては実際的に担っていることも多いが、問題が発生してしまった後等のケアについては民間では間違ってしまうこともある。

最近では、介護と育児の両方の負担を負う家庭も少なくなり、介護支援、育児支援、親の精神的ケアをあわせて支援が必要となるケースもあるはずであり、そういったケースが増えていくのではないか。

以上